

## 「熱中症予防管理者講習」のご案内

熱中症による災害は年々増加しており、全国的には近年死亡災害が 30 人を超え、気候変動の影響等によりさらに増加する懸念があります。こうしたことから、厚生労働省では熱中症対策を罰則付きで事業者の義務とする改正省令(改正労働安全衛生規則)を交付し、令和 7 年 6 月 1 日から施行されることとなりました。従来より事業者には熱中症予防のため、管理と作業者に対する労働衛生教育の実施が求められています。今回の 法改正内容も含め、熱中症予防のキーマンとなる職長、管理者を対象とした標記講習(厚生労働省通達(平成28年 基安発0229第 1号)に基づく講習)を下記のとおり開催いたします。熱中症の危険を低減し、安心安全な職場づくりのため多くの方に受講いただきますようご案内いたします。

1 日 時 令和 8 年5月 25 日(月)

《受付》 12:30~12:45 《講習》 12:45~17:00

2 会 場 多治見美濃焼卸センター (多治見市旭ヶ丘 10-6-33) TEL 0572-27-7111

3 受 講 料 会員 7,700円 非会員 8,800円 (消費税・テキスト代含む)

4 定 員 66名(定員になり次第締め切ります。)

5 申 込 み 受講申込書に本人確認書類を添付して、FAX またはメールにてお申し込みください。

\*E-mail([tounouils@aroma.ocn.ne.jp](mailto:tounouils@aroma.ocn.ne.jp))その際は申込書、本人確認書類を忘れずに添付してください。

※テキストは当日お渡しいたします。

開催月の2カ月前になりましたら順次受講票等郵送いたします。

※受講料は現金書留または銀行振込で受講の3日前までに納入ください。

(振込手数料は振込人負担でお願いいたします。)

※キャンセルの場合は開催日の 3 営業日前までにお申し出ください。

連絡がない場合は受講料をお返しできませんのでご了承ください。

【振込先】東濃信用金庫 本店営業部 普通預金 1219555

6 修 了 証 全科目を修了した方に当日修了証を交付いたします。

7 講習内容

	講 習 科 目	時 間
学	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法	150分
科	緊急時の救急処置	25分
	熱中症の事例	15分

合 計 220分

8 そ の 他 受講票、筆記用具を持参ください。

《お申込み・お問い合わせ》

主催：東 濃 労 働 基 準 協 会

土岐市土岐ヶ丘 2-12-1

TEL 0572-56-1988

「熱中症予防管理者講習」受講申込書

令和8年 5月 25日(月)開催 会場:多治見美濃焼卸センター

事業場名

事業場所在地 〒 -

連絡先 Tel - -

部 課 担当者氏名

受講番号 ※記入不要	フリガナ 氏 名	生年月日 昭和 平成 年 月 日
	〒 -	携帯番号
	住 所	
受講番号 ※記入不要	フリガナ 氏 名	生年月日 昭和 平成 年 月 日
	〒 -	携帯番号
	住 所	
受講番号 ※記入不要	フリガナ 氏 名	生年月日 昭和 平成 年 月 日
	〒 -	携帯番号
	住 所	

※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、適正な運営のため以外には使用いたしません。

☆本人確認書類(運転免許証等)を添えて、当会へメールまたは FAX でお申し込みください。

【受講料】 会員 7,700円 ( 基準協会) ・ 非会員 8,800円 ( 月 日 振込予定)

【振込先】東濃信用金庫 本店 普通預金 1219555 東濃労働基準協会

請求書が必要な方は✓をいれてください 請求書要  ※免税事業所の為登録番号はございません。